

神戸交通労働組合駅務支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年7月31日(水)11:00～

2. 場 所：名谷業務ビル3階研修室

3. 出席者：

(交通局)運輸課長、運輸係長

(組 合)駅務支部長、他2名(組合側の職員は勤務時間外)

4. 議 題：労働環境の改善、労働条件について

5. 発言内容：

(組合)ただいまから、2025年度高速駅務支部予算要求について申し上げる。

要求書提出*別紙のとおり

(組合) 駅長室内並びに事務所内、居寝室等においては適正な職場環境にするための改修や湿気対策・カビ対策・防虫・防鼠対策などを計画的に行い、快適な職場環境の整備を行うこと。特に新長田駅の湿気対策、名谷駅改札口の悪臭対策の2点は可能な限り早期に対応することを望む。

空調機器の故障は職務及び休憩時間の適正な職場環境を著しく害するものであるため、故障発生時には早急に対応すること。また、定期的なメンテナンスを拡充させること。

(当局)新長田駅のカビ対策に関して認識はしている。現在使用している除湿器の性能等で補えていない部分なども考慮の上、対策を検討していきたい。名谷駅の悪臭については、少し和らいだとの報告は受けている。天井裏を業者が確認し、点検結果を受けた中で悪臭のもととなるようなものはなかった。悪臭が少し残っているとの報告は受けているので、対策は業者に依頼して継続していく。

(組合)各駅仮眠室の適正な仮眠環境の整備に向け騒音及び防音対策を早急に行うこと。また関係各課と連携を強化し、睡眠障害の可能性が考えられる作業が行われる際は、仮泊場所を確保し、仮泊者に速やかに伝達すること。仮泊場所を確保出来ない駅においては、出来る限り睡眠障害が無いよう、さまざまな対策を検討の上、対策を実施すること。また、今後駅舎改修等を行う際は、仮眠室の個室化が出来るよう検討すること。

(当局) 仮眠環境の改善について、各駅で防音性の高い仮眠室を設置するために予算要求をしているところである。

(組合) 女性職員が配属を希望する職場の選択肢を増やすため、及び、勤務確保の観点からも必要な仮泊室の整備を早急に行うこと。また西神中央駅女性仮泊室の風呂環境を改善すること。

(当局) 西神中央駅の洗身施設については来年度の予算要求に入れている。

(組合) 各駅の備品について整理を行うとともに、備品については、必要数を早急に支給すること。また、職員が使用する備品については安全面や衛生面を考慮し、故障や使用による劣化が見受けられるものは早急に更新、交換を行うこと。

(当局) 洗濯機を備品として認めることとなったので、各駅に設置している洗濯機で故障しているものについては更新をしていく。備品登録については適宜更新していく。

(組合) 職員が勤務及び休憩等で使用している場所について、携帯電話等の電波状況が悪いところは調査の上、改善すること。また、電波状況は各種工事や設備更新に伴い変動する可能性があるため、申し入れのあった場所については随時調査のうえ、改善に努めること。

(当局) 電波状況が悪いなど申し入れがあれば調査の上、改善に努める。

(組合) 各駅にある廃棄物について、早急に対応すること。

(当局) 現場の状況を確認しながら計画的に進めていく。

(組合) 安全パトロールでの指摘、確認した事項及び支部で行った「職場環境改善アンケート」で出された意見に対して、誠意をもって改善に努めること。

(当局) 軽微なものについては日々で対応していく。

(組合) 酷暑の中で助役および駅掌は構内巡視を実施しており、発汗量からも体温の上昇が著しいことは明白である。対策として技術部門に貸与しているファン付ベストを貸与すること。

(当局) 技術部門とは業種が違うので、同様に支給とはいかないが、要望として受け止める。通常業務の中で、暑い・寒いなどのご意見があれば改善に努めていく。

(組合) 続きまして、高速駅務支部質問書に移ります。

(組合) 4月から運輸として話をしているが、駅務支部として今日までに労働条件に関

して合意した案件はないと思っているが、間違いないか。
(当局)無いと認識している。

(組合)4月から日勤再任用職員(ショート)も仕業に入っているが、時間休・半休が取れると聞いていたが話が違うという声が出ていることは把握しているか。日勤再任用職員に勤務労働条件を説明し納得してくれていると聞いていたが、話が違う。現状、西神中央駅2名、名谷駅1名、新長田駅2名、三宮駅2名、新神戸駅3名の日勤再任用職員の勤務労働条件をどう説明しているか、お聞かせ願いたい。

(当局)前年度どのような話があり、今年度に向けてどのような調整を行ったか調査中である。詳細を調査した上で回答したいと考えている。詳細については次回の支部交渉以降で回答させていただく。

(組合)上記事案からも、勤務労働条件について現場に説明ができておらず、わかりにくい状況となっている。来年度に向けて、勤務労働条件に関しては文書を作成し、明確化していただきたい。

(当局)雇用契約の重要性については十分に認識している。雇用契約の確認などの手続きに関して、今後構築していく必要があると考えている。次年度は今回ご指摘いただいたようなことがないように進めていきたいと考えている。

(組合)現状のままでいけば、来年度には駅務助役は60歳以上の職員が半数を超える。2024年4月、5月は多くの欠員を抱え、勤務確保に協力した結果、超勤時間が増えた。来年度に向けて対策はあるのか。以前は欠員代務に積極的に協力してくれていた方でさえ、人員削減の話など、わたしたちの安全・安心を考えない経費削減の提案ばかりで当局に対して不信感が増している。その結果、積極的な協力が減り、勤務確保が困難となっている。今後のイベント対応についてお考えをお聞かせいただきたい。

(当局)大量退職を目前に控え、これまでの環境とは違うという部分を勘案しながら、人員計画を地下鉄運輸サービス課と一緒に考えていかなければならないと考えている。本来業務の勤務確保が一番大切であると考えている。イベントの対応については乗務・駅務それぞれの人員数を踏まえて検討していく。

(組合)4月、5月と指摘したが、期末面談の面談実施日と人事評価システムで記入されていた面談日が違っていた。5月の意見交換の際には、人事評価システム上の面談日を修正したと回答があったが、修正した本人にも知らせずに修正するのは改ざんにあたると指摘した。そもそも何人について修正したのか、4月に指摘して以降2か月も説明がなかったことに対して不満を抱いている。課長の考えをお聞かせいただきたい。

(当局) 勤務・労働条件に該当しないため、現状を説明させていただく。ご指摘があった内容について一旦調査の上、口頭では説明させていただいたが、日付の修正は実施していないままと聞いている。前回説明した内容に齟齬が生じた部分に関しては謝罪を申し上げる。

(組合) 作業ダイヤについて作成・導入の経緯を示して欲しい。

18時から19時に駅長室の外で立番をさせ、駅長室が無人という考えられない作業ダイヤが示された。つまり、券売機・精算機の機器異常、指令電話、局内電話、公衆電話の対応をする係員がおらず、迅速に対応できない状況となり、利用者に不利益が発生する。また昨年度、三宮駅の1隔勤を削減する際、西駅長室内が一人の時間帯はインターホンで対応をすることを条件とする旨の説明を受けたが勝手に変更されている。そのことを7月17日に指摘したが、駅長より様子をみながら修正していくと聞いている。またすべての決裁をしっかりと確認できているわけではないという回答であった。説明していた内容を簡単に反故にしている。今回の作業ダイヤをベースに修正していくのではなく、今回の作業ダイヤを撤回し、これまでの作業ダイヤをベースに修正を実施した方が、より効率的で機能的な作業ダイヤが作成できると考えるがどうか。

(当局) 勤務・労働条件に該当しないため、現状を説明させていただく。作業ダイヤの作成が必要になったのは、名谷乗務区で乗務員の待機時間が市会の中でクローズアップされたことに端を発する。待機は休憩ではないので、当然しっかりと業務をしなければならない。技術部門も含めて他部署に影響がある可能性が高いと認識している中で、当然これまでも待機中は業務をしていただいていたが、しっかりと業務をしているということを示すことができ、結果として皆様を守ることができるという観点から導入に至った。それに従い、実業務を把握している駅長に作業ダイヤの作成を依頼した。今回いただいたご指摘部分に関しては、皆様のご意見を事前に伺っていれば発生しなかった部分もあるが、事務連絡を発出しているため、修正が必要な箇所は事務連絡を修正しようと考えている。現在発出している事務連絡の廃案が必要であれば廃案も検討している。今後の事務の進め方として、現場の声をしっかりと聞いていなかったという部分もあるので、今後はしっかりと現場の声を吸い上げて進めていきたいと考えている。

設備的に指令電話や局内電話の移設が必要であれば調整をしていく。

(組合) 安全対策係の引継ぎについて、5月末の意見交換会で要望したが、約2か月が経過しているにもかかわらず事務連絡などの通知がない。遅れている理由、進捗状況、事務連絡発出予定日を伺いたい。

(当局) 勤務・労働条件に該当しないため、現状を説明させていただく。要望をいただ

いて以降、作成を進めているが完成に至っておらず、申し訳ない。出来次第発出した
いと考えている。

(組合)今年度「安全管理規程」が一部改正されたが、現場より配布されていないと指
摘があるまで放置されていた。また昨年度は安全管理規程差し替えの事務連絡が添付
されていなかったが、今回も同様の事務連絡が添付されていなかった。「安全管理規
程」は安全マネジメントの根幹であり、今回のことは運転事故・営業事故に匹敵する
と考えるがどうか。

(当局)勤務・労働条件に該当しないため、現状を説明させていただく。調査したとこ
ろ、昨年度の安全マネジメント担当から3月27日にそれぞれの庶務担当係長宛てにメ
ールで送付をしていたということがわかった。それぞれの所属により、データの管理
や紙での管理と管理方法は違うが、今回各駅への紙での送付が行われていなかったこ
とが判明した。

(組合)駅管区会議の議事録について、読んでいて内容がよくわからない部分や議事録
としての構成が不十分であると考えがどうか。

(当局)勤務・労働条件に該当しないため、現状を説明させていただく。今年度から会
議の体制を変更し、出席者に主旨は説明しているが、出席者が会議内容を記録し、各
駅へ情報を伝えるという方向性で依頼している。運輸係として、議事録で現場へ周知
するという方法は検討していなかった。議事録をデータとしては残してはいる。議事
録が必要であれば参考に送付する。

(組合)公衆電話の料金の回収作業について、元々は営業推進課の業務であったと思
うが、駅長が回収するようになった時期と経緯は。回収が難しくなったのであれば、元
の課に戻せばいいのではないのか。

(当局)勤務・労働条件に該当しないため、現状を説明させていただく。NTT側から
は、使用頻度が下がっている公衆電話について撤去依頼があった。ただ、異常時等必
要な場合も想定されるので、一部の駅では設置の継続依頼をして、比較的使用頻度の
高い駅については継続して設置している。元々、料金の回収作業は交通振興が実施し
ていたが、交通振興が解散した後は、一旦経営企画課が担当していた。しかし、業務
内容として、経営企画課がする内容ではないとの協議があり、昨年度、駅務統括所が
経営企画課より相談を受けて業務を引き受けた。元に戻す組織がないのが現状であ
る。

(組合)今後、報告書は報告者による起案を予定しているようであるが、テンプレート
の使用が不可であると聞いた。テンプレートは元々備わっている機能であり、間違い

を防ぎ、迅速に起案するために、使用しない理由は見当たらない。使用しない理由を示して欲しい。

(当局) 勤務・労働条件に該当しないため、現状を説明させていただく。前回の駅管区会議の中で、報告書を現場職員の方に起案していただくにあたって、駅長が文書決裁で起案するためのマニュアルを作成中である。テンプレートを使用すれば便利であると考えているので、現段階で使用不可とは考えていない。

(組合) 非常招集登録簿は必要なのか。作成する根拠、生年月日・入局年月日の記載の必要性を伺いたい。

(当局) 勤務・労働条件に該当しないため、現状を説明させていただく。根拠は要綱要領集の高速鉄道運転事故等復旧対策要綱である。同要綱 21 条で非常招集登録簿の整備が必要との記載があるため必要となっている。